

かわらず『資本論』におけるマルクスの基本的方法」をなしており、また、それゆえにこそ『資本論』はたんなるイギリス資本主義分析に終ることなく資本主義の一般理論たりえているのだからである。

もっとも本書には、「自由競争が全面的に展開している『資本論』的な『純粋の資本主義社会』(32頁)とか、「『資本の自由な競争、ある生産部面から別の生産部面への資本の移転の可能性、平均利潤の均等な高さなどが完全に成熟して存在している』ような『資本論』的——むしろ宇野『経済原論』的——な『純粋の資本主義社会』(216頁)といった章句があちこちにあって、このような章句からすれば著者は『資本論』での純粋資本主義社会の想定を容認しているようにも考えられる。しかし、もしそうだとすれば前掲の設問自体が意味をなさなくなると思われるのだが、どうであろうか。

以上、本書の基本的主張の一端を紹介し、それにたいする私の疑問を卒直に述べたのであるが、最後に、本書には、「『純粋化傾向』の多義性」や「『商品経済』論的資本主義把握の仮象性」などについての興味深い所論が含まれていることを付言して、この小文の筆をおくことにする。

〔岡崎栄松〕

徳永正二郎

『為替と信用』

——国際決済制度の史的展開——

新評論 1976.4 318 ページ

I

本書は、著者、徳永正二郎氏が、きわめてエネルギーで入念な思考のもとづき、また綿密な歴史的検討をつうじて構築された、意欲的で雄大な「国際通貨(決済)制度」論である。著者は、何よりも理論に重きをおき、「信用と一体不可分の関係」(本書5頁)にある為替取引を主題とした国際通貨制度の体系的把握に大きい熱意を傾けている。この点は、わざわざ本書のタイトルに『為替と信用』という一般的表現を与え、歴史的検討は副題にすぎないものとなっていることから明白である。

そして著者の言葉によれば、「本書の真の意図は、現代の国際通貨(決済)制度の基本構造を明らかにし、そこに内在する矛盾が如何なる性格のものであるかを追求する材料を蒐集する」(同5頁)ことにある。しかし、ここで格別に重視すべきことは、本書のいう「国際通貨制度の基本構造」が、信用を重要な基礎とした立体的構造とし

て把握されている点にある。すなわち「国際通貨制度は銀行信用制度の特殊な形態であり、国際決済制度はその基底に信用論ないし信用制度論をもつという認識」(同5頁)が、本書を貫く軸心としての主張となっていることにある。

とはいえ、本書の構成は、「理論的問題の整理編」である序章と、第1—第6章の歴史篇との2つに大きく分れる。このうち、圧倒的部分を占めるのが歴史篇である。すなわちシャンパーニュの大市決済にはじまり、リヨン決済市を経て、低地諸国の近代的決済制度の検討、さらにロンドンの「現代的」国際金融、決済市場におよぶ克明な歴史的分析が本書の $\frac{3}{5}$ を超えている。たしかに「本書の直接の目的は、為替取引および国際決済制度が……生成し発展していく過程をいわば進化論的に叙述することにある」(同5頁)。カバーされた時期は、12世紀中葉から20世紀初期までの長期の発展を掩い、この歴史的分析の射程は、序章でとり上げたIMF体制の評価、SDR創出の意義(同20—23頁)に及び、さらに将来に向けられている。

しかし、すでに指摘したように、本書はたんなる歴史の書ではない。史的変遷の考察は、「有機的生命体の運動メカニズムの解明にあたって、もし進化論、発生学が一定の貢献をなしているとすれば、同じことは、現代の国際通貨制度の基礎的運動機構を論及しようとするばあいにもいえよう」(同5頁)という考えに立って、いわば目的論的にとり上げられている。したがって歴史的分析のスクリュブラシティはそれとして、著者の最大の関心は史的考察の過程で「受けた強い印象」すなわち「近代的国際決済制度は……信用制度の特殊な形態として、生成し開花していったという事実の生々しさ」(同5頁)を「総決算的帰結」に纏め上げ、『為替と信用』へと体系化することに力を注ぐことにある、といえるであろう。

そしてこの体系化に当っては、「国際決済市場を国民的信用貨幣制度と国際引受信用制度との融合」あるいは「癒着」(同20頁)の場所と考え、この「基礎上で」、「国民的貨幣市場相互を連結する媒介環」として「為替銀行の機能」(同20頁)をとくに重視している。この点は、「史的分析に立脚して」(同8頁)纏められた序章(第1節 問題の所在にはじまり、第4節 国際金融市場の形成と内在的矛盾に終る)において、必ずしも平明ではない諸論点を結びつける共通の導きの糸となるのが「為替銀行の機能」であることから明らかである。したがって、歴史篇においても、1.信用と不可分な為替取引、2.為替銀行の機能という2つの重要な糸が織り為されて、本書

の実体的部分(歴史篇)を完成させている。

II

ところで歴史篇は、以下の3つの部分から構成されている。(1) 12世紀末葉から15世紀末あるいは16世紀にかけて、中世の独占的国際決済制度が形成される歴史的背景とその基礎構造を分析する部分(第1—第2章)、(2) 16世紀から17世紀および18世紀初期にかけて、低利構造を備えた近代的国際信用決済制度形成の分析に充てた部分(第3章 第1, 第2, 第3節) (3) 19世紀初頭から19世紀後半にかけての、ロンドン貨幣市場を基軸とし国際的銀行制度の体系を基盤とした国際金融、決済市場のメカニズム、基礎構造を分析した部分(第4, 第5, 第6章)である。ここで、もっとも興味があるのは(2)の部分である。というのは、第3章の中心は第2節の「手形裏書譲渡制と近代的国際金融制度の形成」、すなわち「近代的信用制度の魁」あるいは「近代的国際金融市場」(同166頁)としてのアントワープ、アムステルダム貨幣市場を検討した箇所である。そして第1節は、近代的信用制度と対比して「前近代的な」(同148頁)リヨン決済市をとり上げて分析し、第3節は「近代的信用制度のもっとも開花した形態」(同7頁)、発券による信用創造機能をもったロンドンの銀行制度の説明に充てている。したがって第3章は、一方で中世に、他方では現代に眼を向けた構成となっており、本書歴史篇では(2)の部分が(1)と(3)を緊密に結びつける媒介的な役割を果たしている。しかも注目すべきことは、著者は、2つの重要な課題をもち、これが長期の史的分析を古典の命題にもとづいて3つの時期に深く切断していることである。この課題とは「1つは、……低地諸国の近代的国際決済制度は何をもって前者(中世的独占的国際決済制度)と隔断されるのかということ」であり、「2つは、同じ……低利構造をもつ……国際決済制度でありながら、いわゆる現代的国際通貨制度の歴史的基盤は、アムステルダムでは醸成されず、なぜ19世紀後半にロンドン貨幣市場を要として形成、確立されたのか」(同5—6頁)という問題である。そして「古典の命題」とは、資本論第3巻第19章 貨幣取扱資本における引用(本書20頁)、第36章 資本制以前の叙述(同31, 32, 160頁)の中で明らかにされている。いずれにしても、史的考察に限っても、著者は、1. 中世から近代を「袂別する」(同5頁)眼と、2. アントワープ、アムステルダムからロンドンを「区別」(同167頁)する眼という複眼を備えている。要するにイギリスの近代的銀行制度の成立を画期とする定説を踏襲しながら、同時に低地諸国の裏書譲渡制も近代的信用制度と考える

2つの視角をもっている。これに、すでに述べたような、序章を中心とした立体的複合的な理論が凝縮されて加えられ、総合されたのが本書である。この点が、この著書に類書に見られない重み、一貫性と同時に多面性を備えた豊富な内容を与えている。しかし、それだけに疑問点や理解しがたい箇所、引用が散見されるのは残念である。

そして、本書が入念、綿密な思考を凝らしながら、きわめて厳密で豊富な実証にもとづいた史的分析を構築していることは特筆すべきことである。すなわち、(1) 12世紀中葉以降の「大市払債務証書」を中心とした為替取引を伴った貸付取引とマーチャント・バンカーの萌芽形態の説明、(2) 13世紀商業革命の結果生まれた「支払委託書」取引をめぐる、貸付行為、既存の債券債務関係の振替による償還という2面的為替取引の説明、(3) 預金、振替業務と為替、貸付業務の癒着した中世マーチャント・バンカーの具体的説明と公営振替銀行、(4) リヨン決済市の振替決済メカニズムと多角的収支調整、(5) アントワープ貨幣市場の裏書譲渡制の成立と「流通期間の止揚」および貨幣節約機構としての歴史的意義、(6) アムステルダム国際金融市場の低利構造、とくに近代化された貨幣信用と近代的マーチャント、バンカー「創出」の強調、(7) 内国為替手形の裏書譲渡とゴールドスミス・バンカーの発券による信用創造機能、(8) 委託荷見返前貸制度とマーチャント・バンカーを中心としての国際決済機構、(9) 荷為替信用制度の形成と「書類引換払」一覧払送金手形、マーチャント・バンカーの未決済差額調整機構、(10) 東インド会社の為替業務と多角的決済制度、海外、植民地銀行設立とマーチャント・バンカーの専門化、「近代的世界大」な信用貨幣制度の形成、というようにとり上げた問題の豊富さと詳細な具体的知識に裏づけられた、徹底したその分析とは、格段に本書を魅力のあるものとしている。また個々の論旨、批判については、ここで十分に紹介することができないほど充実している。

なお、序論にみられる(1)ゴールドシュミット説によるシャオベ説の批判、貸付取引としての為替取引の分析、(2)川合一郎教授の問題提起とこれにたいする村岡俊三教授の信用代位説批判、幸田精蔵教授、木下悦二教授による国民経済相互間の社会的債権債務関係の強調は、本書の思考の発展と具体化の過程を明らかにしているとともに、本書の論旨を理解するのに大いに役立っている。

III

まとめていえば、本書は、貸付取引としての為替取引の生成、為替の起源からIMF体制の創出までを含む包

括的体系的な、信用を重視した国際通貨(決済)制度論である。そして歴史的分析をとり扱いながら、全体としてはその理論的重要性の方にはるかに大きい意義をおいた体系的著書である。しかも中世および低地諸国の為替と信用をとり上げることによって、これまでのイギリスを中心とした定説的な信用制度に関する見解にもとづきながら、さらにイギリスに先立つ中世以降の信用制度について新しい理解を深めていることは、何よりも本書の他と比較できないすぐれた特色である。

しかし、(1)目的論的な思考が余りにも強く、本来はより具体的な「国際通貨制度」を、理論の厳密化という観点から限定化しすぎる。(2)歴史的分析が構造に中心を置きすぎており、部分的であり、跳び跳びで断続的となっている。(3)為替銀行とマーチャント・バンカーとの相違、また中央銀行との結びつきが必ずしも明確であるとはいいがたい。(4)信用を強調する余り、国際通貨制度の「貨幣論的分析視角」といわれる問題意識、したがって「金」の役割を安易に受けとめている、等の疑問が生じることを否定することができない。また引用文献、資本論引用箇所についての解釈に関しても、いくつかの納得できない取扱いがみられる。

〔玉野井昌夫〕

津 田 内 匠

『チュルゴの蔵書目録』(I, II, III)

——フランス国立図書館所蔵の手稿による——

(資料調査シリーズ: No. 1—3)

一橋大学経済研究所資料調査室 1974 xii, 39, 979 ページ

思想家の思想形成の過程を解明する上で、彼が何を讀んだかをつきとめることは、きわめて有益な手続きである。もちろん、思索を触発しかつ培うものがいつでも書物だとは限らず、個人的体験であったり、現実が提起する問題であるかも知れない。その意味で、この探求が徒労に終わることもあるだろう。しかし数々の研究が実証するように、思想家の知的世界の復元や、彼が受けた影響の確認に大いに資するものであることは疑いない。

とはいえ、実際問題として、彼の讀んだ書物の全タイトルを見つけ出すことは難しい。中には、讀んだ書物の表題と感想を逐一書き記す几帳面な思想家がいて研究者の労を省いてくれることもあるが、これなどはまれで、しかもそのノートを発見したとしての話。そこで利用されるのがより間接的な資料、すなわち、思想家が讀んだ

かまたは讀んだと称する書物ではなく、彼が所持していた書物のリスト、蔵書目録である。このたび一橋大学経済研究所の津田内匠教授が『チュルゴの蔵書目録』を刊行したことは、この意味でチュルゴ研究における画期的な業績と呼ぶべきだろう。

蔵書目録を口にすると、必ず次のような反論が出される。所持していたことはそのまま讀んだことを意味しない。読む意志を持たずに稀本・珍本を蒐集するだけの愛書家もいるし、読むつもりで買っても開かず終まいといった経験は誰にでもある。また逆に、友人や図書館から借りて読むことも多い。ましてや本の発行部数が少なくしかも高価であった時代には、個人間の本の貸借は今日と比較にならないほど頻繁だったはずだ。その上、社会的威信を傷つけないために、下女の持っていたエロチックな恋愛小説を借りてこっそり讀んでいた18世紀フランスの貴族の奥方の例も知られる、と。これは尤な意見であり、また文献至上主義の学者が蔵書目録に然るべき重要性を与えながらない理由の一つでもあろう。しかし資料としての以上の欠点を認めてこれを慎重に取り扱うなら、思想家の思索の謎を解く一つの貴重な鍵となるだろうし、同時に、彼の知的生活の隠された側面に光を投じるに違いない。「取得行為は心理的モチベーションの最も確実な基準の1つである」とは、『18世紀フランスの書物と社会』(François Furet etc., *Livre et société dans la France du XVIII^e siècle*, Paris, 1965)のあとがきでのアルフォンス・デュブロン Alphonse Dupront の言葉である。

チュルゴの蔵書の目録としては、彼の死後に作成された蔵書売立て目録が古くから知られている。蔵書の売立て目録は普通、遺族が故人の蔵書を売却する目的で本屋に作らせるカタログであるからして、そこには遺族に不必要な、そして商品価値のある書物のみが記載される。従って所有者の生前の蔵書の姿を忠実に反映している資料とはいいがたい。かつて文学史家ダニエル・モルネが18世紀バリの司法官たちの蔵書売立て目録を分析し、法律書の少ないことを明らかにした(Daniel Mornet, “L'enseignement des bibliothèques privées 1750—1780” *Revue d'histoire littéraire de France*, 1910)が、この怪(?)は、当時官職が少なからず世襲されていたという事実によって説明がつく。チュルゴの蔵書売立て目録も例外ではなく、欠落が多く、資料としてはなはだしく不完全なものである。一方、津田教授が刊行した目録はフランス国立図書館所蔵の手稿で、教授は、チュルゴが生前自らの立会いの下に秘書に書かせたものと推定し